

盛岡市新火葬場駐車場棟及び国道4号取付道路の供用開始日の変更について

平成 24 年 8 月 22 日
市 民 部

盛岡市新火葬場（盛岡市斎場やすらぎの丘）については、平成 22 年 7 月から建設を進め、東日本大震災の影響等により 3 か月遅れて平成 24 年 2 月に火葬棟を供用開始した。今後は、現在建設中の駐車場棟及び国道 4 号取付道路（市道三ツ割 72 号線）の完成をもって全面供用開始とする計画としている。

1 供用開始日の変更について

盛岡市新火葬場（盛岡市斎場やすらぎの丘）について、駐車場棟及び国道 4 号取付道路の供用開始予定を次のとおり変更しようとするものである。

- ・変更前供用開始予定 平成 24 年 10 月（22 年 2 月 15 日開催の全員協議会において説明）
- ・変更後供用開始予定 平成 24 年 12 月 1 日

2 変更理由について

次の理由により、建設工事に約 90 日間の遅れが生じた。当初予定どおり平成 24 年 10 月全面供用開始を目指し工事工程の調整に努めたものの、約 60 日間の遅れが生じることとなった。

- (1) 東日本大震災の影響等により約 90 日間の遅れが生じ、新火葬棟の開業が当初予定の平成 23 年 11 月 1 日から平成 24 年 2 月 1 日に変更となった。
- (2) 火葬場の運営を継続しながら工事を行うため、新火葬棟の開業後に旧火葬場を解体し、駐車場棟の建設工事に着手するため、建設工事の着手時期に約 90 日間の遅れが生じ、平成 23 年 11 月から平成 24 年 2 月に変更となった。

3 供用開始日の変更に伴う対応について

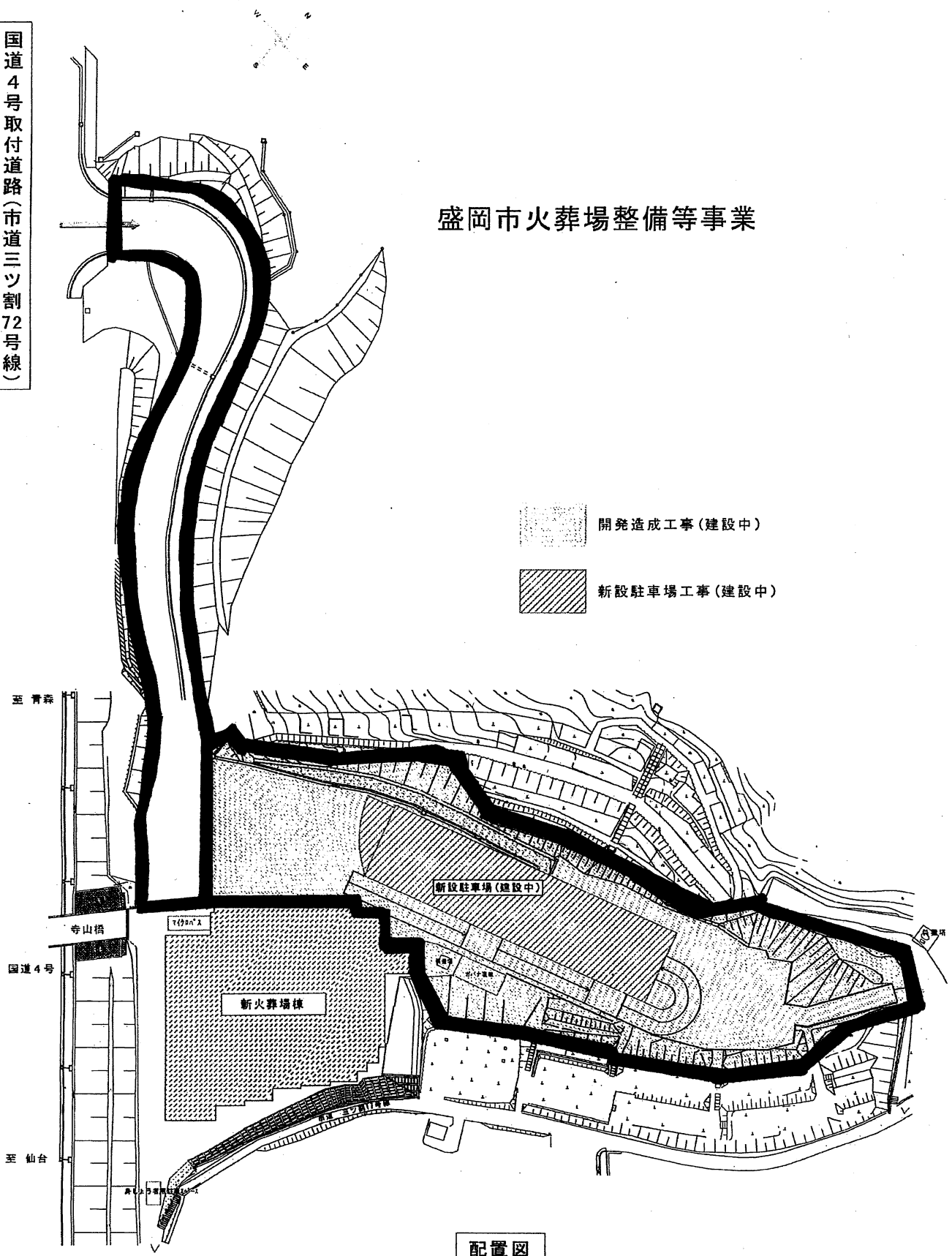
- (1) 現在運行している臨時駐車場と火葬場間を連絡するシャトルバスについては、全面供用開始まで運行を継続することとする。
- (2) 新火葬場使用料については、平成 23 年 12 月議会で条例改正を行い、市民は無料から 1 万円に、市民以外は 2 万円から 5 万円に改定したが、全面供用開始時期となる平成 24 年 12 月 1 日に施行する予定である。

4 今後のスケジュール

平成 24 年 11 月	駐車場棟完成引渡し
	国道 4 号取付道路部分引渡し
12 月 1 日	全面供用開始
平成 25 年 1 月	国道 4 号取付道路融雪装置試運転完了後に全面引渡し

国道4号取付道路(市道三ツ割72号線)

盛岡市火葬場整備等事業



配置図